

豊岡市営駐車場における指定管理者制度導入に向けた サウンディング型市場調査対話結果の公表について

1 サウンディング型市場調査実施の経緯

日高地域及び出石地域の豊岡市営駐車場は供用開始から相当の月日が経過しており、機器等の劣化や摩耗が著しい状況です。また、情報技術の進歩により民間駐車場においては、多様な駐車場サービスが提供されています。

そのため市では、現在直営で行っている駐車場の管理運営について、指定管理者制度への移行を検討することとしていることから、当該施設における民間活力の活用や市民サービス向上等に資する管理運営や供用の在り方について、民間事業者の皆様からご意見を伺いたいと考え「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、その結果概要を公表します。

なお、本調査においては、公表内容以外にもご意見・ご提案をいただきましたが、参加事業者の知的財産保護の観点から、参加事業者の承諾を得た内容のみを公表します。

<サウンディング対象施設の概要>

	対象施設	収容台数	供用開始
①	江原駅東 駐車場	普通自動車 49 台	1986 年 4 月 (2008 年 4 月精算機導入)
②	江原駅西 駐車場	普通自動車 16 台	1986 年 4 月 (2008 年 4 月精算機導入)
③	出石西の丸 駐車場・トイレ	普通自動車 61 台 (うち身障者枠 3 台) 準中・中・大型自動車 18 台	1998 年 4 月
④	出石鉄砲町 駐車場・トイレ	普通自動車 73 台 (うち身障者枠 3 台) 準中・中・大型自動車 10 台	1999 年 4 月
料 金 体 系	① ② 普通自動車 (1) 30 分ごとに 100 円。ただし、30 分未満は無料。 (2) 前号の規定にかかわらず、1 日の最高限度額は 300 円とし、駐車時間が 1 日を超える場合の駐車料金は、1 日を超える利用時間 30 分ごとに 100 円を加算。 定期駐車券 1 月 5,000 円 (江原駅東駐車場に限る。)		
	③ ④ 自動二輪車 1 回につき 200 円 普通自動車 1 回につき 400 円 準中型自動車・中型自動車・大型自動車 1 回につき 1,200 円		

2 サウンディングの実施スケジュール

実施要領の公表	2024年5月31日(金)
サウンディング参加申込期限	2024年6月19日(水) 午後5時まで 質疑の受付は6月11日(火)午後5時まで
質疑への回答	2024年6月17日(月)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	2024年6月20日(木)
サウンディングの実施	2024年6月25日(火)～28日(金)
実施結果概要の公表	2024年7月12日(金)

3 サウンディングの参加者

参加者：1者

4 サウンディング結果の概要

1. 管理運営可能な施設規模
・4駐車場、一体での管理運営は可能になります。
2. 指定管理者制度の手法
・利用料金制の導入には賛成です。
3. 駐車場事業の収益性
・近年の収支の状況から、指定管理移行の際は、利用料金の増額が妥当と判断します。 ※具体的な試算等の内容については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開
4. 駐車料金の考え方
・近隣自治体との比較から利用料金の増額が妥当であると考えます。 ※具体的な試算等の内容については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開 ・回数制から時間制にすることにより短時間での利用者の増加が見込まれる。
5. 指定期間
・減価償却の観点から5年間で望ましい。
6. 駐車料金の支払い方法
・クレジットカード、電子マネー等での対応が可能。
7. 駐車料金徴収方法における最適化
内容については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開
8. 駐車場の活用
・イベント等の会場としての活用は可能であるが、使用区画の閉鎖作業、駐車場機器の台数調整、駐車車両への安全面等の課題があり、使用内容の違いにより個別での対応の検討が必要。
9. 定期駐車券及び金券の発行
・コールセンターによる対応にて発券が可能。 ※具体的な内容および、上記以外の提案については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開

10. 安全対策・防犯対策
<ul style="list-style-type: none"> ・電話対応については、コンタクトセンターにより 24 時間 365 日対応が可能。 ・最寄りの巡回中のスタッフによる対応が可能。 ・不正駐車への適切な対応が可能。 <p>※具体的な内容については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開</p>
11. 地域等に貢献できる事業
<ul style="list-style-type: none"> ・Web 上で駐車場の位置や満空車情報の取得、定期利用等の申し込みが可能。 ・時間貸駐車場の予約が可能。【時間貸駐車場の専用利用での駐車枠の設定等が必要】 ・カーシェアのサービス提供が可能。 <p>※具体的な内容および、上記以外の提案については、事業者のノウハウに係る部分であるため非公開</p>
12. 管理運営にあたっての課題・条件（市に求める役割等）
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の除雪やトイレ管理など、有人対応が必要になる部分に関しては、引き続き貴市での対応を希望します。 ・除雪やトイレ管理などの有人対応業務も指定管理業務に含める場合は、現在対応されている業者の紹介を希望します。 ・指定管理への移行の目的には、駐車場を活用した観光客の集客、および賑わいの創出を含むものと認識しておりますので、駐車場単体での収益改善という枠組みではなく、経済条件以外の項目についてもある程度の採点項目の導入を希望します。 ・出石地域での除雪経費が高額であり、年度により大きなばらつきがあるため、指定管理の業務範囲に出石地域での除雪も含めた場合、定額での納付金額の納付が困難であり、除雪経費の算定内容等によっては利用料金制での指定管理は困難になります。 ・人件費や物価の高騰もあり、市場が上がっていくことが懸念されます。また、周辺環境の変化や疫病の流行、再開発など、現時点では予測ができかねる事態も考えられるため、最大利用料金について速やかに改定が行えるよう、現時点の利用料金から幅を持った利用料金への改定を希望します。

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、対象施設における管理運営や供用の在り方に関するご意見・ご提案をいただきました。

今後、サウンディング結果の内容を踏まえ、指定管理者の公募を実施する予定です。